

開成町議会投票用紙規程

(趣旨)

第1条 この規程は、開成町議会会議規則(平成8年議会規則第1号)第28条及び第80条の規定に基づき、開成町議会(以下「町議会」という。)が行う選挙及び表決に用いる投票用紙の様式を定めるものとする。

(選挙の投票用紙の様式)

第2条 町議会において行う選挙の投票用紙の様式は、第1号様式によるものとする。

(表決の投票用紙の様式)

第3条 町議会において行う表決に用いる投票用紙の様式は、第2号様式によるものとする。

附 則

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
- 2 開成町議会投票用紙規程(昭和52年開成町議会告示第3号)は、廃止する。

第 1 号様式(第 2 条関係)

	9センチメートル	
12 センチ メー トル	被選挙人 開 成 町 議 会 選 挙 投 票 用 紙 議 会 之 印 開 成 町	
	(折目)	

第 2 号様式 (第 3 条関係)

	9センチメートル	
12 センチ メー トル	開 成 町 議 会 議 決 投 票 用 紙 注 意 一 問題を可とする者は賛成、否と 二 する者は反対と記載すること。 併記する投票の場合は自己の氏名を 議 会 之 印 開 成 町	
	(折目)	